

令和4年度郡山市税収確保基本方針

1 現況

新型コロナウイルス感染症のほか、令和3年2月及び令和4年3月と相次いで発生した「福島県沖地震」等の影響により市税収入の推移が不透明であるが、ポストコロナ社会を前提とした社会経済活動の活性化を念頭に、「郡山市まちづくり基本指針」の実現に向けて、自主財源である市税等の確保が重要となってくる。

このため、令和4年度においては口座振替のほかスマホ・クレジットカード納付の利用促進など、市税納付のDX推進に努め、公平・公正な税収確保を図る観点から、現年課税分については新たな滞納が生じないように早期の収納対策を講じるとともに、滞納繰越分については徹底した財産調査を行い、給与等の差押えや不動産等の公売及び国税徴収法に基づく搜索等を強化をする。

さらに、収入未済額の更なる縮減と収入率の向上に向け、より効果的で実効性の高い対策を検討し実施していく。

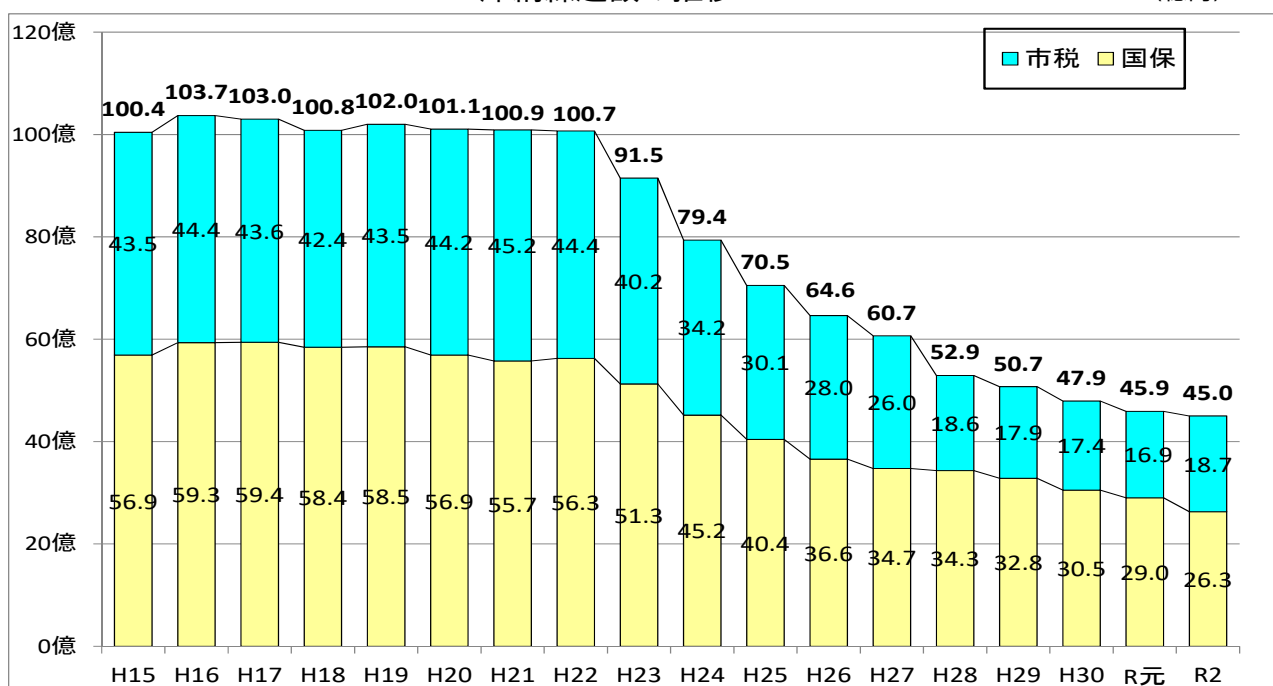
(1) 市税収入率及び滞納繰越額の推移

(千円)

年度	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)見込	
市税決算額	46,979,873	47,630,481	51,282,388	51,463,434	50,475,096	49,707,850	
市税収入率	現年課税分	98.99%	98.94%	99.07%	99.13%	98.58%	98.98%
	滞納繰越分	17.56%	24.74%	22.51%	21.16%	25.17%	31.69%
	合計	94.76%	96.16%	96.51%	96.59%	96.22%	96.57%
	対前年比	0.36%	1.40%	0.35%	0.08%	△0.37%	0.35%
滞納繰越額	1,859,066	1,787,793	1,737,507	1,692,406	1,871,191	1,633,128	
滞納増減率	△28.37%	△3.83%	△2.81%	△2.60%	10.56%	△12.72%	

滞納繰越額の推移

(億円)



市税の収入率は、東日本大震災の発生翌年度となる平成 23 年度から徴収対策の成果や復旧・復興関連事業の影響もあり 9 年連続で上昇したが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、収入率は前年度を下回る 98% 台にとどまったが、令和 3 年度は持ち直し、前年度を上回る見込みである。

市税と国民健康保険税を合わせた収入未済額（いわゆる滞納繰越額）は、平成 15 年度決算で 100 億円を超して以来、100 億円台で推移してきたが、平成 23 年度決算で 9 年ぶりに 90 億円台となり、以降、平成 24 年度決算で 80 億円を下回り、平成 28 年度決算では 50 億円台、平成 30 年度決算では 40 億円台となった。令和 2 年度では収入未済額は市税で増加したものの、国民健康保険税の滞納繰越額の圧縮が進み、結果として市税と国民健康保険税の合計収入未済額は前年度より減少した。

令和 3 年度においては前年度の徴収猶予分の納付が進んでいることから、前年度より滞納額の圧縮が進む見込みである。

(2) 中核市における位置づけ

令和 3 年度の市税の収入率は令和 4 年 2 月末現在 91.89% で、中核市 62 市中 20 位（令和 2 年度においては出納閉鎖時点で 60 市中 49 位）である。

そのうち現年度分は 94.17% で 10 位（令和 2 年度は出納閉鎖時点で 42 位）、滞納繰越分は 30.70% で 52 位（令和 2 年度は出納閉鎖時点で 43 位）という状況にある。

なお、令和 2 年度の市税収入率は 96.22% で、中核市平均 97.02% を 0.8 ポイント下回ったが、令和 3 年度は令和 4 年 2 月末現在で 91.89% で中核市平均 88.76% のところ 3.13 ポイント上回っている。

2 目 標

- (1) 「公平・公正な税負担」及び「受益に応じた負担」の原則を徹底する。
- (2) 「新たな滞納を生じさせない」という観点から、「現年課税分」の収納強化に努めるとともに「滞納繰越分」の縮減を図る。

3 基本方針

基本方針	実施内容
(1) 現年課税分の収納強化	・給与差押えの強化・預金調査の拡大 ・スマートフォンやクレジットカード納付の促進
(2) 滞納繰越分の縮減	・債権差押えの強化 ・公売の拡大 ・効果的な納税相談 など
(3) 納税義務者への適正な賦課徴収	・納税義務者の実態調査 ・未相続財産の滞納整理 など
(4) 収入率アップに繋がる要因の分析・検討	・市税等の収入実績の分析 ・収納方法の拡大 ・口座振替の推進
(5) 担当職員のスキルアップ	・初任者研修 ・職場内研修 ・各種研修、セミナーへの参加 など

4 具体的取り組み

(単位:件)

種別\年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 目標
債権差押						
預貯金	1,653	1,365	981	894	949	900
給与等	332	296	323	345	338	300
保険	297	293	156	142	112	100
所得税還付金	185	234	115	128	47	100
その他	132	154	101	70	81	100
合計	2,599	2,342	1,676	1,579	1,527	1,500
公売						
不動産	5	4	1	2	1	1
インターネット公売						
動産	4	7	5	1	2	2
合計	9	11	6	3	3	3
捜索	5	11	1	3	3	3

※その他: 売掛金、地代、家賃、保証金など

(1) 現年課税分の収納強化 (新たな滞納を生じさせない)

新規滞納の抑制を図るために、現年課税分の未納者に対して早期に対応

現年課税分については、令和3年度の収入率は令和2年度を上回る見通しであるが、下記の項目を重視し、令和4年度は更なる収入率の向上を促進する。

① 給与差押えの強化

未納の早い段階での給与の一斉照会による差押えの実施

② 預金調査の拡大

滞納者の財産状況把握の一環として預金調査件数の拡大

③ スマートフォン決済等の利用促進

いつでも、どこからでも納付ができ「新しい生活様式」の実践に繋がるスマートフォン決済アプリを用いた市税のキャッシュレス決済や確実な納付が見込める口座振替のインターネット受付の周知と利用促進

④ クレジットカード等を用いた納税

令和3年度に導入されたクレジットカードやペイジーを用いた納税方式について、周知を図るとともに、収納のキャッシュレス化と利便性の向上を促進

(2) 滞納繰越分の縮減

滞納者の状況を適確に把握し、滞納の早期解決を図ることにより滞納額を縮減

① **債権差押えの強化**

一度に滞納額の充足ができない場合は、給与・年金・地代・家賃等、継続して滞納処分が行える債権の差押えを強化

② **積極的な搜索の実施**

滞納者の財産の所有状況、価額や換価性が適当であるかを調査

③ **公売の継続実施及び拡大**

不動産公売はもとより、自動車及び動産の公売も実施
換価手段としてインターネット公売を更に強化

④ **消滅時効にかかる債権差押えの執行**

平成 29 年度以前課税分については、徹底した財産調査により、財産がある場合は差押えを実施し時効を中断

⑤ **適正な滞納処分の執行停止**

滞納者の無財産、生活困窮、所在不明の要件が確認されたときは、速やかに滞納処分の執行停止を実施

⑥ **催告書等の見直しと効果的な納税相談**

滞納者が催告書等を確認し、滞納処分に対する危機感を抱くことを目的に、常に催告書等の文言、色を工夫

納税相談窓口は、相談者が来庁しやすい休日・夜間を含む日程で開設

(3) **納税義務者への適正な賦課徴収**

収納事務の効率化を図る観点から、課税課との連携を強化して納税者を的確に把握し、適正な賦課徴収を実施

① **居住不明者の実態調査**

督促状、催告書の返戻者等居住不明者に対する実態調査による課税の適正化（課税課での納税通知書の送達の適正化）

② **軽自動車の現況確認**

所有者が死亡または軽自動車税の滞納が 3 年以上ある車両について実態調査を課税課で実施

③ **未申告調査事業**

個人市民税及び固定資産税（償却資産）の未申告者に対する申告指導を課税課で実施

④ **未相続財産の滞納整理**

相続人を特定し納税義務の告知・承継を実施

相続人不存在の場合は、費用対効果を検討のうえ、相続財産管理人選任を申立

換価価値のある相続財産は差押えて換価

⑤ 共有者への納税告知による差押えの強化

共有者代表から納付がない場合、共有者全員へ告知し、滞納処分を執行

⑥ 固定資産税の滞納者が死亡し相続登記が未了である場合の相続人の特定

収納課で該当者のリストを作成し、課税課にて調査・特定し賦課替えを実施

⑦ 徴収猶予・換価猶予の適正な執行

根拠法令等の要件に基づき、申請内容を精査のうえ適用を判断

(4) 収入率アップに繋がる要因の分析・検討

① 市税等収入実績の分析・検討

滞納期間、収入種類等の項目別分析を実施・検討し、効果的な滞納処分を実施

② 市税等収納方法の拡大

コンビニ収納やスマホ・クレジットカード納付等を周知するとともに、常に新たな納税方法について検討

③ 口座振替制度の推進

収納経費の削減及び税収確保に有効な口座振替納税の推進、勧奨

(5) 担当職員のスキルアップ

① 収納担当課間での連携した実務研修

差押えや搜索等を連携して実施しノウハウを習得

② 職場内研修の実施

滞納整理に関する知識や技術の修得を目的とする職場内研修を実施

5 目標収入率

DX推進型「新型コロナウイルス感染症対応」課題解決先進都市の創生に向けて目標値を設定する。

- ・現年課税分の収入率については、「新型コロナウイルス感染症」の影響が続くことが予想されるものの、景気は持ち直しの動きが続いていることから、令和元年度の収入率と同率の99.13%を目指すこととする。
- ・滞納繰越分については、令和3年度の収入率は近年の最高値である31.56%であったが、令和4年度においても同様の収入率31.56%を維持する。
- ・また、現年課税分と滞納繰越分の合計収入率は両収入率を勘案し97.02%とする。

	2022(R4)年度
現年課税分	99.13%
滞納繰越分	31.56%
合計	97.02%